

(7) 教職員の不祥事防止のためのチェックリスト[教職員用]

行動指針		チェック項目	評価			
1 教育をあずかる者として		児童生徒の教育に携わる教職員として、強い使命感と高い倫理性が求められていることを常に自覚し、行動している。	4	3	2	1
		教育の道を志した初心に立ち返って、日々の教育活動に熱意をもって取り組んでいる。	4	3	2	1
		教員は、「自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」と、教育基本法に定められていることを認識している。	4	3	2	1
		教育活動は、教職員と児童生徒・保護者等といった関係者相互の信頼関係を基礎として成り立つことを認識している。	4	3	2	1
		教職員として任用されたときから、児童生徒からみれば、経験年数に関わりなく教職員として見られることを認識している。	4	3	2	1
2 教職員のコンプライアンス意識の醸成		不祥事を、「所詮、個人の問題だ」とか、「他の学校のことだ」と捉えることなく、いつでも、どこでも、誰にでも発生することがあるものと、危機意識を持つよう努めている。	4	3	2	1
		服務の根本原則として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」ことが、地方公務員法に定められていることを認識している。	4	3	2	1
		懲戒処分の基準や公表の基準を知っている。	4	3	2	1
		不祥事を起こした場合、懲戒処分を受ける他に、刑事責任や民事責任を問われることがあることを理解している。	4	3	2	1
		不祥事により失われた信頼を回復するには、多くの時間と努力が必要となることを理解している。	4	3	2	1
3 風通しのよい職場づくりと教職員の協力体制の整備		学校教育の営みは、一人の教職員による指導のみでなく、すべての教職員のチームワークの下で取り組まれてこそ、真に教育効果を発揮するものであることを認識している。	4	3	2	1
		周りの教職員とのチームワークの中で、切磋琢磨し、喜びや悩みを共有し、教職員同士の協力体制がとれるよう心掛けている。	4	3	2	1
		日常的に声かけなどを行い、風通しのよい職場づくりに努めている。	4	3	2	1
		様々な校務や児童生徒の問題等について、一人で抱え込むことなく、悪い情報ほど迅速に管理職に伝えるなど、組織として対応できるよう、報告、連絡、相談を心掛けている。	4	3	2	1
		わいせつ・セクハラや体罰などについて、児童生徒や保護者からの訴えや相談がしやすい状況となるよう、相手の気持ちに立った対応を心掛けている。	4	3	2	1
		地域や保護者等との情報や意見の交換が円滑にできるよう努めている。	4	3	2	1